

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課
委 託 業 務 名	ドラマ「ちはやふる―めぐり―」とタイアップした観光プロモーション業務
委託業務場所	大津市
概 要	・キャストを活用した「かるたの聖地 大津」 ・ポスターデータの作成
契 約 期 間	契約締結日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 6 月 1 日
契 約 金 額	1, 5 0 0, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 東京都品川区東五反田 5-22-37 オフィスサークル N805 〔名 称〕 株式会社セブンス PR
契約相手方の選 定 理 由	本業務は、競技かるたを題材にしたドラマ「ちはやふる―めぐり―」の放送に合わせ、本市のかるたゆかりの地にドラマ出演者を招聘し、その様子をテレビや SNS で情報発信することで、本市がかるたの聖地であることの知名度向上や、ドラマをきっかけとした観光客増加につなげることを目的としている。 株式会社セブンス PR は、日本テレビ放送網株式会社からドラマの PR 業務請け負っており、本ドラマにおけるキャストの斡旋等の業務や、ポスター作成に係る著作権処理業務を遂行できる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を行うもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。